

平成 28 年度 第 2 回 大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：平成 28 年 11 月 11 日（金）19 時から 20 時まで

場所：大田区役所本庁舎 2 階 201, 202, 203 会議室

出席委員：澁谷委員、松本(幸)委員、田原委員、小林委員、加藤委員、平石委員、川口委員、
菊池委員、松本(洋)委員、伊佐治委員 以上 10 名

区側出席者：後藤子ども家庭部長、杉村子育て支援課長、鈴木子ども家庭部副参事（計画調整担当）、
柳沢子ども家庭支援センター所長、浜口保育サービス課長、近藤待機児担当課長、石川福
祉部副参事（子ども貧困対策担当）、澤発達支援担当課長、鈴木健康づくり課長、井上教
育総務課長、増田幼児教育センター所長 以上 11 名

傍聴者：4 名

1 開会

【事務局】「平成 28 年度第 2 回大田区子ども・子育て会議」を開催します。委員の出欠につきまして、
ご報告いたします。江尻委員、簡野育英会の菊地委員、内山委員、川田委員におかれましては、本
日所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。本日の会議は、議事要旨作成のために録音
させていただきましますのでご了承願います。議事要旨は区のホームページで公開する予定です。
会議の開催にあたり、子ども家庭部長後藤よりご挨拶を申し上げます。

2 部長あいさつ

【子ども家庭部長】10 月から保育園の入園申し込み、11 月からは学童の申し込みも始まりました。
また 11 月は児童虐待防止推進月間で、机の上にオレンジリボン関係グッズを配付しております。ぜ
ひ啓発活動にご協力いただければと思います。本日の議題は施設の定員に関する意見聴取、来年度
予定している子ども・子育て支援事業計画における中間見直し、子どもの貧困計画に関する計画の
ご報告をさせていただきます。

3 事務局紹介

【事務局】事務局として出席しております、課長職の紹介をさせていただきます。（事務局自己紹介）
次にお手元の資料の確認をさせていただきます。（資料確認）

4 議事

(1) 子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項に基づく意見聴取

(2) 子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項に基づく意見聴取

【澁谷会長】今回の議事は、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項に基づく意見聴取と法第 43 条第 3
項に基づく意見聴取です。事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】平成 29 年 4 月 1 日開設の保育施設に係る利用定員の意見聴取につきまして、ご説明させ
ていただきます。本日は、新規開設の認可保育所 2 施設、小規模保育所 4 施設、事業所内保育所 1
施設についてでございます。

資料には「施設の状況」、「設置者の状況」、「認可認定定員数」と 2 号～3 号の認定区分ごとの利
用定員を記載しております。利用定員の欄ですが、「2 号認定子ども」の欄は 3 歳～5 歳児クラス
の定員の合計、「3 号認定の満 1 歳未満」の欄は 0 歳児クラスの定員、「3 号の満 1 歳以上」の欄は
1 歳・2 歳児クラスの定員を示しております。また、各施設の概要を個票に記載しています。

資料番号1 認可保育所について、1番目の(仮称)美奈見ここわ保育園は株式会社ディアローグが運営予定で定員数は50人になります。2番目の(仮称)ベネッセ西馬込保育園は株式会社ベネッセスタイルケアが運営予定で定員数は64人です。一番下に定員の合計を示しておりますが、2号認定子どもの定員が62人、3号認定の満1歳以上の子どもの定員が52人で、合計114人でございます。

資料番号2 小規模保育所等について、1番目の(仮称)こどもヶ丘保育園平和島園は株式会社チャイルドビジョンが運営予定で定員数は19人です。2番目の(仮称)このえ石川台小規模保育園は株式会社なないろが運営予定で定員数は12人になります。3番目の(仮称)ぽればれ保育園西蒲田は株式会社ポーレが運営予定で定員数は19人になります。4番目の(仮称)BaBy Pearl Nurseryは学校法人野村学園が運営予定で定員数は19人になります。最後の(仮称)てくてく保育園は事業所内保育所になります。設置者は国立学校法人東京工業大学、運営事業者はヒューマンライフケア株式会社です。定員数は従業員枠4人、地域枠8人の合計12人になります。一番下に定員の合計を示しておりますが、3号認定の満1歳未満の子どもの定員6人、3号認定の満1歳以上のこどもの定員75人で、合計81人でございます。

なお、認可保育所の認可定員につきましては、東京都に対し現在認可申請を提出しているところでございます。利用定員につきましては都への認可定員と同じものとしております。区としては、4月1日開設の保育所7施設につきまして、申請のとおり確認を行いたいと考えておりますので、ご審議をお願いいたします。

【澁谷会長】ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

【田原委員】美奈見ここわ保育園の定員について、4歳が3人、5歳が2人となっておりますが、理由は？

【待機児担当課長】開設当初は4・5歳児の枠がなかなか利用がないと見込んで低く設定し、その分定期利用保育事業を1・2歳児の枠で6人としていく予定となっております。

【田原委員】1・2歳で入った子どもが4・5歳まで在籍できる環境となっておりますか。

【待機児担当課長】こちらは初年度の数字となっているため、次年度、2歳児は現在の1歳児がもちあがって15人、3歳児も現在の2歳児がもちあがって15人、4歳児も現在の3歳児がもちあがって15人、5歳児は現在の4歳児がもちあがって3人となります。

【田原委員】ベネッセ西馬込保育園は最初から4・5歳児の定員が14人となっておりますが、この考え方の違いは为什么呢。

【待機児担当課長】当初から同じ児童数としていく事業者もあり、ベネッセ西馬込保育園は当初4・5歳児の定員枠が埋まらなくても、初年度からこの定員でやっていきたいということで、差があります。

【田原委員】4・5歳児の発達段階は友達を必要とする年齢なので、1クラスに2～3人では他の保育所に行ったほうがよいのではと思います。発達段階の視点から心配となって質問させていただきました。それぞれの保育園の考え方があるとのことで仕方がないですが、気になったところです。

【待機児担当課長】 高齢児になると集団での関係づくりが必要になってきますが、そのような点も含めて事業者が定員を設定しているところです。

【澁谷会長】 利用される区民の方も同じような心配をされるかと思いますので、運営していく中でご説明をしていただければと思います。

【菊池委員】 てくてく保育園が事業所内保育の施設ですが、他に区内で事業所内保育がどの位ありますか。また労働団体の代表としては進めていくことが重要だと考えていますが、大田区の状況や考え方を教えていただきたい。

【待機児担当課長】 事業所内保育所は今回が区内では初めてとなります。現在、相談は数件きていますが、企業にはまだ周知が十分でないと思いますので、今後区としては事業所内保育をPRしていきたいと考えています。

【菊池委員】 区内にはいろいろな企業で施設やスペースが有効なところがあるかと思います。地域に密着した形でやるのが望ましいと考えていますので、区としても進めていただきたいと思います。

【伊佐治委員】 BaBy Pearl Nursery について、代替園庭としてパール幼稚園の園庭を使うこととなりますが、距離が離れているかと思いますが、いかがでしょうか。

【待機児担当課長】 確かに代替園庭とは少し離れていますが、BaBy Pearl Nursery は幼稚園を運営している野村学園が事業者で、代替園庭は本体である幼稚園の園庭ですので、幼稚園が所有するバスでの送迎を考えていると事業者から聞いています。

【伊佐治委員】 大田区版こども園という形でできなかったのでしょうか。

【待機児担当課長】 認定こども園は園庭の広さ等の条件をクリアしないとできないので、今回のケースではそこまで至らない状況です。区としてはこのような提案を活かして開設につなげていけるよう、認定こども園の実施に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

【伊佐治委員】 パール幼稚園の場合は今の園庭の広さだと大田区版こども園としては活用できないということになるのでしょうか。

【待機児担当課長】 現在の状況では物理的に難しいです。

【澁谷会長】 第1回の会議では園庭が混雑することによりかえって安全面の心配があるという話もありましたが、定員と合わせて引き続きご確認よろしく願いいたします。

5 情報提供

【澁谷会長】 4の情報提供について、事務局から説明をお願いします。

(1) 子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて

【事務局】 机上配付した資料「子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する事業」は、前回の会議でお出しした資料と同じです。子ども・子育て支援事業計画は平成27年度から5年間で1期として

いる計画で、平成29年度に中間見直しを行う予定となっています。そのために区民ニーズを的確に把握するため、区民アンケートを来年度予定しています。アンケートの規模や項目等については改めてお示しさせていただきます。

【澁谷会長】 ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

【松本(幸)委員】 具体的にどのようなアンケートを行うのか、簡単にご説明いただけますでしょうか。

【子育て支援課長】 前回の会議で当事業の評価について、(今回の机上配付資料2枚目の)「4 地域子育て支援拠点事業」「5 一時預かり事業」のニーズ量・提供量(実績)がかい離しているという報告をさせていただきました。このような項目について見直しが必要だと考えておりますが、その他にも見直しが必要な項目がありましたら、次回以降案をお示ししたいと考えております。

(2) (仮称)子どもの貧困対策に関する計画について

【事務局】 資料3でこれまでの進捗についてご報告させていただきたいと思っております。厚生労働省調査では子どもの貧困率は16.3%と推計されていますが、先進国の中でも厳しい状況であるとされております。こうしたことから国は平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行しました。この法律に基づいてすべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指して「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定しています。

区では子どもたちが自分の可能性を信じて前向きに笑顔で未来を切り拓いていけるような計画を策定することといたしました。計画は平成29年度から5年間となります。区の目指す姿ですが、「子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、地域力を活かした必要な環境整備と教育の機会均等を図り、子どもたちが自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけることをめざす」とさせていただきました。子どもの貧困を考えると徐々に社会から切り離されていくということがいわれていますので、区の地域力を活かしてこの問題に取り組んでいきたいと考えております。

また、区の基本的な考え方についてですが、見えにくい子どもの貧困に立ち向かうため、4つの視点を掲げております。まずは見えにくいとされている貧困を正しく把握するということ、子どもに視点を第一に置いて、生活実態を踏まえた支援を展開してまいります。地域共通の課題として子どもの貧困に向き合い、区民、関係活動団体、企業・事業者と積極的に連携を図っていきたいと考えております。地域においては、全ての子どもたちが地域社会から切り離されないよう、社会的に包み込むような支援(「社会的包摂」といいますが)を考えてまいります。4つの視点としては何よりもまず「気づき・見守る」体制をつくること、そして妊娠期から高校卒業時の進路決定までを「切れ目のない支援」でつなぐということで、このあとの若者についても引き続き見守っていくというものとなります。自己肯定感の育成と自立の支援により「貧困の連鎖を断ち切る」、子どもたちが夢に挑戦できるための「総合的対策を推進」するとしています。

参考として「3つの施策の柱」を示しておりますが、まず生活実態を把握するにあたって、子どもたちが健全に成長するために必要な要素を抽出し、その中から3つの柱をたて、子どもとその家庭(保護者)を地域全体で包むということをイメージしています。柱①「経験・学力」ですが、子どもたちに良好な学習環境と多様な体験や経験の機会を提供するための施策を展開する柱となります。こうしたことから学びと経験から生まれた子どもの意欲を、将来の夢につなげることをめざしていきます。柱②「生活・健康」ですが、暮らしに必要な環境を整えて、子どもが健やかに成長するための施策を展開します。子どもと保護者の心身の健康を支え、貧困の連鎖を断ち切る力を育

てることをめざしていきます。柱③「居場所・包摂」ですが、こちらが一番大きな柱となりますが、子どもとその親が安らげる居場所や、社会とつながりを持てる場を提供するための施策を展開します。自分を受け入れ、他人を認められる温かい心を育むことをめざしてまいります。

こうした計画策定には区民の皆様の生活実態を正しく把握することが不可欠となります。そのために生活実態調査を実施しております。まず1つ目が「大田区子どもの生活実態調査」で6月27日から区立小学校在籍の5年生とその保護者を対象に実施し、回収率は76.2%でした。もう1つは「大田区ひとり親家庭の生活実態に関する調査」で7月29日から児童育成手当受給世帯の保護者2,000名を無作為抽出して郵送で実施し、回収率は45.2%でした。いずれのアンケートも家庭に立ち入った質問をさせていただいておりますが、小学校の調査では76.2%、ひとり親家庭の調査では45.2%という当初の想定を上回る回収率となりました。こうした結果は区民の皆様の期待と信頼の表れと真摯に受け止めております。

今後のスケジュールですが、区民の皆様からいただいた貴重なご回答をもとに、計画策定を進めます。12月中旬には素案を作成し、12月下旬には区民説明会を開催し、平成29年3月末には計画を策定いたします。

【澁谷会長】資料3については情報提供という位置づけになりますが、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行っていく際に貧困対策についての新しい動きを把握をしないで事業計画を変更することは出来ません。ご質問やご意見があればお願いいたします。

【川口委員】「3つの施策の柱③ 居場所・包摂」で「子どもとその親が安らげる居場所」と記載されていますが、親子が一緒にいられる施設をつくるということでしょうか。私は青少年対策地区委員会（青少対）の委員ですので委員会のなかでいろいろと議論をしますが、例えば小学生が友達どうしで仲良く話すということも居場所として考えられますし、乳幼児を抱えたお父さんのことを考えると児童館を子どもだけではなくて親も集える形でつくるということもあるかと思いますが、居場所とはどのようなものでしょうか。

【福祉部副参事(子ども貧困対策担当)】居場所というと施設に限定されるかどうかということですが、地域のいたるところに安全な場所があるということを想定しています。子どもにとって一番大事な居場所は家庭になると思いますが、例えば青少対で開催しているイベントの場所、児童館、公園など街中のほっとできる場所を「居場所」として想定しています。地域の皆様の活動場所も含まれますし、そのようなほっとできる場所を区内のいたるところにつくっていければと思っています。また、保護者の方々の中でも相談相手がないということで悩んでいる方もいらっしゃると思いますので、悩みを打ち明けられるような場所も含めて考えております。

【子育て支援課長】「おおた子ども・子育てかがやきプラン」のなかでも、冊子68ページ「個別目標4-4 子どもの居場所づくり」に施策を体系でお示ししております。「子どもの貧困対策に関する計画」の居場所とも重なるものとなりますが、小学生の居場所、学童保育や中高生の居場所づくりも掲載しています。

【川口委員】ぜひいい居場所をつくって、いい子を育てていければと思っています。

【澁谷会長】生活実態調査で小学校在籍の5年生を対象のほか、関係団体へのヒアリングもされて多角的な検討がされているのですが、新規（調査）で把握できない「特定妊婦」の方について、例えば妊娠期の支出、助産施設の利用しやすさなど、状況や実態は把握されているのでしょうか。

【福祉部副参事(子ども貧困対策担当)】 現在福祉部で取りまとめているですが、多くの部局に関連する事例があり、若年の妊婦については健康政策部と協議し、すこやか赤ちゃん訪問や出産・育児支援事業「かるがも」など母子手帳を受領した時から見守りができるような体制を整えるとともに、相談する先があるということを周知して、ひとりで抱え込まずに誰かと相談できる環境を整えていきたいと考えています。これを継続的に行っていくことで、少しでも前向きにお子さんを産み育てられるような環境をつくっていきたいと思っています。

【澁谷会長】 配付資料「子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する事業」の「11 養育訪問支援事業」にも関わってくる問題で、この推計値が妥当かどうかはそこでどれだけ正しく把握するのかという点と大きく関わってくるので、随時情報提供をお願いします。

【子育て支援課長】 特定妊婦への支援について、母子保健推進協議会（年2回）で医師会・歯科医師会・助産師会、利用者代表などの方々と情報交換をしながらよりよい施策、切れ目のない施策を検討しているところです。

【澁谷会長】 ぜひ情報提供の機会を設けていただければと思います。皆様からこの機会に何かございますか、また「子どもの貧困対策に関する計画」のパブリックコメントが12月に実施されるということですが、何かございますでしょうか。

【松本(幸)委員】 生活実態調査について、「大田区ひとり親家庭の生活実態に関する調査」の回答率が低いですが、どう考えていますか。また、実態調査のアンケート設問数は。

【福祉部副参事(子ども貧困対策担当)】 「子どもの生活実態調査」の設問数は50問程度、「ひとり親家庭の生活実態に関する調査」については、横浜市が同様の調査を行っていて、それを参考にさせていただきました。横浜市での回答率は10%に届かなかったようです。今回の調査が収入状況や家族構成、どうしてひとり親になってしまったのかなど、かなり立ち入ったデリケートな内容で、回答できるところだけ回答してもらうように配慮して実施しました。当初の想定では20%に届けばよいと考えていましたが、デリケートな質問にも関わらず45.2%も回答が返ってきましたので感謝をしているところです。

【松本(幸)委員】 「子どもの生活実態調査」と「ひとり親家庭の生活実態に関する調査」のアンケート項目は違うのですか。

【福祉部副参事(子ども貧困対策担当)】 そのとおりです、項目については学識経験者と協議をしました。それぞれのアンケートで重複する項目もありますが、ひとり親の方にお伺いしたのは、現在の就労状況についてダブルワーク・トリプルワークがあるかどうか、介護と子育てというダブルケアがないか、現在取得している資格と今後取得したい資格はあるかというような内容です。

【松本(幸)委員】 項目がどうかということと結果がどうかということは、今後見ることはできるのでしょうか。

【福祉部副参事(子ども貧困対策担当)】 計画書には集計したものを掲載する予定です。

【田原委員】 中高生の居場所づくりについて、品川区は夜8時まで開館しているティーンズ館があって、そこでアルバイトをしていたことがあるのですが、近隣区でそのような取り組みがニーズに合っていたのか、中高生の居場所づくりになっていたかといった情報もあるかと思うので、参考にさせていただければと思います。

【平石副会長】 児童館によって違いますが、中学生が利用している箇所もあります。そういったところを増やしていくのがいいのではないかというのが民生委員児童委員の立場から思っています。

【子育て支援課長】 中学生対応は児童館全館で実施しております。タイムシェアの関係で中高生の皆さんが利用される児童館と利用されない児童館がある状況です。利用されている児童館は特色があり、例えばダンスやバンド練習ができます。利用者としては施設数が56施設、利用者数が16,102人です。周知方法や特色のある特別館については、児童館のあり方も検討しておりますので、その議論の中でも参考にさせていただきたいと考えています。

【田原委員】 品川区の施設での実感では、何か活動ができるからそこに集まってくるのではなくて、ひとり親家庭のお子さんが家に誰もいなくて他のところに行くよりはこちらに来なさいよという感じの施設だったので、貧困家庭のお子さんたちがたくさん来るという感じでした。そのような場は大田区にも必要なのではないかと感じました。

【澁谷会長】 最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

【事務局】 次回の会議は、平成29年2月頃を予定しております。日時が決まり次第ご連絡いたします。開催通知につきましては、改めて委員の皆様にお送りいたしますのでよろしくをお願いいたします。また、会議の傍聴についてですが、事前申込みによる保育の実施を予定しています。区報・ホームページでお知らせいたします。

【澁谷会長】 これをもちまして、平成28年度第2回大田区子ども・子育て会議を終了いたします。